

2020年4月14日

各 位

会 社 名 OBARA GROUP 株式会社
代 表 者 名 取締役社長 小原 康嗣
(コード番号 6877 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画室長 飯高 成美
(T E L 046-271-2124)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年4月14日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。下記のとおり、具体的な取得方法について決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得方法

2020年4月14日の終値2,504円で、2020年4月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類: 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数: 2,400,100株(6,010百万円相当)

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない場合があります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

3. 取得結果の公表

2020年4月15日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(ご参考)

2020年4月14日付の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類: 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数: 3,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合16.65%)

(3) 株式の取得価額の総額: 6,010百万円(上限)

(4) 取得期間: 2020年4月15日から2021年4月14日まで

以上